

正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日 時：平成27年5月13日 17時30分～

場 所：議事堂6階 602会議室

（議長）今回106代の議長に選出されました。三重県議会は議会改革全国でナンバーワンを走って、その地位にある、その重みを肩に背中に負ってしっかりと頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

所信表明で申し上げましたが、三重県が今おかれている状況というのは平成33年の三重国体、それから平成30年のインターハイと大きな山が2つあると思っております。サミットはまだどうなるかわかりませんが、そういった山に対して財源や人づくり、組織など執行部は全力で対応していくと思っておりますが、県議会を代表するわれわれがそれをチェックしていく、そのためには議会一丸となった対応をしていく必要があると思っております。そしてまた今年は戦後70年という1つの節目も迎えておりますので、県当局はそれなりに様々な平和に関する企画を組んでいると思っておりますが、執行部だけでなく県議会も何らかの情報発信をしていく必要があると申し述べさせていただいたところであります。そしてまた今日も知事のお話にもありましたが、いよいよ人口減少時代に入ってまいりました。こういう時代、特に三重県の場合は県南を含めて減少地域がある程度固まってきておりますので、そういったところに対する対応も地域住民の皆さんの声もしっかりと聞いて県議会側からも対応していきたいと思っております。私の思いといたしましては、なるべく住民の皆さんとの接点を大事にしていきたいと思っております。議会改革もいくつか申し上げました。三重県の今置かれている位置というのは、議会改革のトップと思っておりますが、ある程度成熟したところで足踏みしている感じもありますので、その殻を破っていく必要があると議会改革推進会議のみなさんとも相談して対応していきたい思いを所信で述べさせていただきました。私は2年間で出来そうなことをいくつか申し上げましたので、全力で頑張っていきたいと思っております。

（副議長）このたび三重県議会109代副議長に就任させていただきました名張市選出の中森博文でございます。どうかよろしくお願い致します。私自身会派から推挙されまして副議長に立候補し、本日多くの皆様にご信任いただき副議長に就任することが出来ました。その責任の重大さをあらためて感じながら、しっかりとしていかなければならないと心新たにしたところであります。もちろん、立候補の時に申し上げたとおりでございますが、議長を補佐していくことが基本的なスタンスということは承知しております。今議長が申し上げましたいろいろな課題につきまして同様の考えを持っております。その点につきましては協調させていただきながら支えていくことに主眼を置いていきたいと思っております。また少子化問題、地域の課題等々につきましては議長の思い、それぞれの地域選出の議員がおります。特に今年は改選期の初年度

ということもございまして、新政みえさんの会派、私の会派そしてそれぞれの少数会派の方の思いも県民から負託され議員がそれぞれご活躍されることを承知している中で、副議長として出来ることをしっかりと議会運営にも関わっていき、議会改革先進県といわれる名に恥じないような課題について取り組んでいきたいと思っております。また副議長の職は広聴広報会議の座長を務めることもございます。メンバーにつきましては各会派から選出されて、まだ会議は開かれていませんが、これまでの広聴広報の在り方、新たな県民に親しまれるような、関心を持ってもらえるような、発信出来るような広聴広報会議にしていきたいと思っております。現在進められているインターネット配信、新聞などいろいろな媒体を通じましてあらゆる角度から現在進められている広聴広報の在り方につきまして、それぞれの委員と協議をさせていただきながら、そして昨年もさせていただいた高校生県議会、現場d e県議会等も活用しながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

(質問)先ほど、議会改革についてはかなり成熟したところもあるとおっしゃってましたが、できるとすれば、まだどういう部分を改革できる余地があるとお考えですか。

(議長)成熟というのが正しいかどうか分かりませんが、先般、日経グローバルでしたか、発表されたところでいくと、今まで調査が3回目で、全国で、第1位、第1位で、今回は抜かされてしまって第2位になってるんですけど、所信表明で申し上げましたように、その差というのは僅差なんですね。けども、他の議会がどんどんと追いついてきているという状況です。そういった中で、雑誌でも分析をされているわけですけど、三重県の議会改革の弱いところというのは、住民との接点の部分というのが、なかなかできてないんじゃないかと。ずっと追いかけてきた他の県なんかは、住民との接点、特に住民対話とか、そういったものに力を入れているということでございますので、そういった住民の中に、県民の中にもっと入り込んでいく活動が必要じゃないかと、そんなことを1つは思っております。

それと議員提案による条例づくり、この部分もどんどんと全国的には取り組む議会が増えてきている中で、三重県は一定のところにありますけど、たくさん優秀な議員の皆さんがおみえになりますので、皆さん方からこんな条例を作りたいという思いをもっと引き出して、一緒になって議員が提案する条例づくりをもっと増やせないか、そんな思いを持っているところです。

(質問)副議長も、何かあれば。

(副議長)議長が申し上げていることに尽きるわけですけど、当然、議会には、いろんな地域の方々の代表とされる、それぞれの議員がおられますので、そういう意見が、いわゆる、もしかすれば多様な意見になるかもわからないし、もしかすれば議論が噛み合わない部分があるかもわかりません。それはしっかりと正副議長がその点につい

ては調整する役割があるんじゃないかと思っております。

(質問) さっき議長は、こんにやく問答をやってるわけじゃないんで、具体的にお答えいただきたいんですけど、議会改革は足踏み状態でこの殻を破っていく必要があるというふうにおっしゃったのが、県民の声をもっと聞くという話なんですか。仮にそうであるならば、既に出前県議会とかやってるわけじゃないですか。これ以上どういうふうなことを具体的にお考えなんですか。

(議長) 殻を破るというか、今、先ほどちょっと申し上げましたように、まさに1位、1位、2位、それが全てではないというふうには思っておりますけど、ある程度までいっている。それをもう一歩つっこむということになりますと、分析にもありましたけど、もう少し前に出て、それは今までいろんなことをやってきていますけど、そこそこの部分なので、もう少し強化をするというか、具体的に言いますと、例えばですよ、私が20年前に当選をさせていただいたときは、福山瞳議員が27年ぶりにこの議会へ女性として入ってきたと。もっと女性議会をしたらどうかとかいういろんなことで、私らも関わらせていただきやりましたけど、今回、一気に6名になりました。女性の議員の皆さんに声をかけさせていただいて、6名でも51名中6名なので、もっと女性の声をいれるように、女性議員の皆さんと女性の声をもっと県政に反映するにはどうしたらいいかということを経験させていただきながら、なんらかの取り組みをできればというふうなこともあります。

それから、出前県議会をいろいろやっていただいておりますけど、もう少し、私自身は2年を予定しておりますので、各地域ごとにだいたい8箇所くらいを、2回、4箇所、4箇所くらいに分けて、出前県議会になるのかどうか分かりませんが、地域の住民の皆さんとの対話をできるような何らかの方法を、これは中森副議長にこれから相談もしたいなというふうに思っておりますけど、そういったことも可能ではないかなというふうに思っております。あんまり欲を出しているいろんなことを言っても、できるかどうか分かりませんので、そういったことを所信で申し上げたところです。

(質問) 要は知事の側でやっておられる地域サミットであるとか、1対1は別にしてですね、すごいやんかトークとか、そういうものの県議会版と考えたらいいですか。今、議長がおっしゃったのは。

(議長) それに似た感じになるかもわかりませんね。

(質問) 今、あなたが頭の中で想定されているのはどういうものなんですか。

(議長) もう少し、例えば、地元の議員の皆さん方に参加をしていただいて、そして私どもと一緒に、地域の課題、前もってわかればその常任委員長なりにもちょっと協力をしてもらうなり、そんな形である程度住民の皆さんとの対話の中で

中身がわかるような、そんなものができんだろうかなというふうには思っております。

(質問) 出前県議会も今までそういう形でしたよね。どっちかっていうと地元の、行かれたところの市議とか町議が入られてやってる場合もあるし、傍聴だけに終わる場合もありますけど、あんまり差異がないような感じですけど。

(議長) ですから、さきほど申し上げましたように、今までやってきたことをもう少し強化をした形でやったらどうかというふうには思っております。

(質問) あと、所信表明でおっしゃった式年遷宮後うんぬんとかいう形でおっしゃいましたけど、基本が選挙区が伊勢市なんだろうがない面はあると思うんですが、北勢なんかでいいますと関係ないよという話もありますので、県政全体として、振興策っていうのはどういうふうにお考えなんですか。

(議長) 式年遷宮はひとつの、大きな、三重県としてもですね、イベントではないですけども、ひとつの出来事であったような気がしますし、観光とか地域づくりとかそういったものも当然影響があったというふうに私は理解をしております。そのあとをどうしていくかっていうことでございます。まさに、さきほど申し上げましたようないくつか、一番大きなものとしては三重国体、33年の三重国体。三重国体が33年に行われるってということだけやなしに、それに向けた様々なインフラ整備とか、あるいは交通の関係だとか、渋滞対策だとか、そういったものも付随してくるというふうに思いますし、役所の機構もいろいろと変わっていくというふうに思いますので、そういったひとつひとつのことについてきちっと県議会としても検証していく、そういうことというふうに思います。

(質問) だから、それもほとんど伊勢がらみじゃないですか。三重国体もメイン会場が伊勢で、結局道路整備うんぬんっていうのも今伊勢市から言ってる要望っていうのは伊勢市街の市街地整備であって、北勢とか県巻き込みの話じゃないので、じゃ北勢はどうするかというような振興策についてはどうお考えですかとお聞きしてるんですけど。

(議長) 三重国体は三重全体・・・

(質問) メイン会場は伊勢の陸上競技場ですね。

(議長) メイン会場はそうですね。閉会と開会は伊勢ですね。だけでも三重県全体として取り組むことだと、私はそのように理解しておりますが。

(質問) それで、県北勢とか伊賀とかそういうところの振興策にもなるというふうには

お考えなんですね。

(議長) いや、振興策、そのことがというよりか、三重国体の成功に向けて動くことが三重県全体、県全体の様々な行政に関わってくるもんだというふうに思っておりますが。

(質問) さっきの、順位に、比較的議会改革の改革度の順位にこだわっておられるみたいですけど、もともと一部報道であるとか、あるいは早大マニユフェスト研とか、そういうところであげている改革度の三重県の順位づけていうのがそんなに正確さはあるんですか。例えば、新政みえさん自身で四港の議長だったときに、実はマニユフェストを改革の申請を出したときに取り下げたりされたのは、結局、マニユフェスト研究所が評価する議会改革度が実はまやかしだったんじゃないかっていう話にもなったじゃないですか。だとすればそこに論点を置いてですね、その数字だけを追っかけるっていうのはちょっと違うんじゃないですか。

(議長) まあ、参考のひとつということでしょうね。

(質問) でもずっと順位のことしかおっしゃらないですよ。2番手に落ちたっていうこと。

(議長) ああ、そうですね。それもひとつの形としてわかりやすい部分かなというふうに思っておりますが。まさに、住民の中に我々議会、どうしても県議会というのは中二階っぽいものがございますので、それはやはり弱い部分かなというふうに思っております。

(質問) 改革の部分で、一人会派含めて政務活動費うんぬんの取り扱いで言われた方もいましたけども、実際問題、改革の部分で政務活動費についてあまり立候補表明のときにおっしゃいませんでしたが、具体的にはどういう形で何かお考えなんですか。

(議長) 政務活動費、もっと充実した使い方をすべきではないかという思いは持っておりますけれども、これはまた県議会の中で、プロジェクトを立ち上げて検討していただかないかんというふうに私は思っております。今回もたくさん質問も出ておりましたんで、そのことも踏まえてやるべきだというふうに思っております。

(質問) ただし、議長がですね、平成22年のときにハワイでやられたご子息のご結婚に政務活動費を使おうと申請されて、結局それは合わないだろうとはねられてですね、自払いされたことがありますやん。

(議長) まったくでたらめです。

(質問) いや、そんなことはないです。

(議長) こういう場でそういう質問されるのは困ります。全然関係ない話です。関係ないっていうか、事実ではございません。

(質問) ハワイのオアフ島のところの博物館の館長の名刺で、要は視察されたというふうな、最初あげられて、それではねられたじゃないですか。

(議長) まったくそういうことはございません。

(質問) そういうことを踏まえて、じゃあそれは仮に・・・

(議長) まったくそういうことはございません。

(質問) 踏まえて、政務活動費というのはどういうふうに・・・

(議長) こういうところでそういう根も葉もないことを・・・

(質問) 根も葉もなくもないです。

(議長) ないです、絶対ありません。

(質問) すでに私が前職のときにそれを書いてて、何のクレームも頂いてないし、それは事実に基づいて書いてますから。

(議長) いえ、まったくそういうことはございません。

(質問) ここでじゃあご否定されるということですか。

(議長) はい、まったくございません。とんでもない話です。

(質問) それ、じゃあ・・・。

(議長) いつもそういう、こう、おっしゃいますけども、それはありません。まったくありません。以上です。

(質問) ないかどうかは今度明らかにしますんで。

(議長) はい、そうしてください。

(質問) 政務活動費については、一人会派の方も言われたような形で何らかのやっぱり取り組みはされるんですか。

(議長) それはもう、あのとき答弁をさせていただきましたように、答弁というか、お答えさせていただきましたように、やっぱり議会活動という、政務調査のことも含めて、改革というのは、やっぱり最中でございますので、止まることはないというふうに思っております。

(質問) 具体的に個人分のところを返されてる議員も、全議員の中に二人いらっやって、同じ選挙区の中で中村議長の場合お返しになってなかったですけど、そういうふうな個人分は減らすとかそういうふうな具体的な案はあるんですか。

(議長) 一定額がございますので、それから、様々な活動に出た分がいつてるわけなんで、一定額以上に使ってる部分についてはですね、それを返すとか返さないじゃないしに、それだけ議会活動をしているというふうに捉えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

(質問) あとフェイスブックでずっと安倍政権を批判されてますが、これは議長になっても、議長の立場で安倍政権を批判されるのか、これは中村進一個人で、安倍政権こうこうこうだっていうふうなことを批判されるのか、それはどうされます。

(議長) 私のフェイスブックを見ていただきまして、ありがとうございます。メディア等参考にしながら、風刺漫画が趣味なので、それはあげさせていただいておりますけれども、もちろん、個人でございます。

(質問) 今後も議長職にありながら、その形はずっと続けられるんですか。それとも2年間は封じこめるのか、どちらですか。

(議長) まだそのへんは考えておりませんが。

(質問) ということは、議長という立場でありながらも、場合によってはそういう風刺的なものってというのは、続けられる可能性もあるということですよ。

(議長) 議長という立場がございますので、ばっと思いたい気持ちがあつてもですね、そのへんを整理したりとか、セーブしたりとか、そういうことはあるかもわかりません。誤解を招かないようにしていかないかなというふうに思っております。

す。

(質問) 確認ですけれども、あくまでも2年で議長をいかれるということですね。

(議長) はい、所信で申し上げましたのは、2年かかるような話をずっとさせていただきました。

(質問) あと副議長にも同じようなことをお聞きしますけれども、まず議長からですが、広聴広報会議の形のなかで、県議会だよりっていうのを、いま県政だよりが全戸配布をやめた形でこの1年進んで、来年から復活させるじゃないですか。ただし従来の全戸配布ではなくて、新聞主要6社に折り込んで、タブロイド判で月1回発行して撒くっていう形になる、まあどちらかという旧に復すわけですけど、そのへん県議会だよりはどうされますか。

(副議長) 前副議長からまだ十分な引継ぎがされてませんので、今すぐに答えるのはちょっとどうかなと思うんですけども、当然きちっとすでに決められたことについてはしっかりと引継ぎを受けまして、新たなメンバーが選出されます。で、しっかりとそのへんはですね、引き継がれたことを、きちっと、それについては各委員、会議のメンバーに説明し、理解をしていただいた上で、しっかりとそのままその通り進めるんですけども、さらに新たなメンバーもおられますので、そこへ加えてですね、意見があればですね、その引き継がれたものを進展していくというか、引き継いだ上で、さらにそれを発展していくかなと、このように私は考えております。

(質問) 平たく言えば、要は知事部局のまず県政だよりに戻す方向に準拠するのか、あるいは今のまま、テレビの文字情報に頼る形で、あとショッピングセンターに撒くとか、その方式を維持するのかっていうことです。それは検討したいのか、そのままにするのか、それはどちらなんですか。

(副議長) それでですね、要するに改革されてですね、まだ日が浅いということと、それから県が進めているいろんなデータ放送のあり方についてはですね、やはりその当ても、しっかりと検証していくということが表明されております。当然県議会においてもですね、それに準拠しているわけございまして、それに合わせて、今までの進め方が良いのか悪いのか、それで課題があるのかというのを、しっかりと引き続き検証しながら、改善すべきことがあればですね、改善するというのが、当然私どもの考え方であるというふうに思いますので、ご指摘の部分についても、当然議論の的とさせていただきたいと考えてます。

(質問) 戦略企画部委員会のなかで、戦略企画部長が、委員に説明したのは、要は新しい方式であって県民のアンケートをとったら46パーセントが「今のままでは不満

だ」という答えが出たと。だから来年度、旧にある程度復す形で主要新聞6社に要は配布すると。全戸配布ではないけれども、そこに近い形でやりたいと、いうふうに案を言われたんですね。ご存じかご存じでないか知りませんが、そういうことを踏まえればある程度の結論は出ると思うんですが、それも一応検討するってということですね。

(副議長)当初からですね、県が進める広報のあり方についてはですね、データ放送を取り入れるということは、県の情報発信の仕方について議論されて、議会の方もそれを認め、検証しながら、課題を整理してきたと。あわせて県議会の報道のあり方についてもですね、やはりタイミングとし、またその伝達方法についてはですね、あわすべきである、というふうにしてきたというのは事実でございます。県が今進めている、県の広報のあり方について改めるということであれば当然ですね、県議会の方についてもですね、方法を同じくしているわけですので、当然それについては、リンクするわけです。当然、県の考え方を踏まえて、改善の方法を踏まえて、県議会だよりについても、当然それにあわせていくのが順当ではないかなというふうに思っています。

(質問)知事部局の広聴広報アドバイザーを個人じゃなくて神戸の会社に委託して、さらにこの4月から実施していますけど、そういう人達がきてメディア発表の資料であるとか出し方とか指導を受けながらやっていますよね。これについては県議会はある程度やっぱりそういうことを考えられているんですか。それともそのまま検討されているのですか。

(議長)そもそもですね、県議会の報道の在り方についてはですね、議員そのものの集合体をですね、基本的なプロフェッショナル的なものではありませんので、知事部局が進めるやり方をそこに合わせさせていただいているというのが今までの過去の方法でしたので、これからもですね、そういう以外に県の進め方をしっかりと検証させていただきながら、県議会だよりの在り方についても検討していくというのが本来であると思っております。

(質問)平成31年の次回県議選に向けて、県南部の中村議長も反対された県南部の定数削減であるとか、あるいは選挙区の組み替えというのは、一応附帯決議上31年はそのような形でやるということになっていきますけれども、新議員が増えていっちゃうので、そのところもう1度話し合おうよというふうになる場合もありますが、その辺はあの決議を守るという方向ですか、それとも新たにそれは話し合いたいということですか。

(議長)国調がまた出るというふうに思いますので、まあ国調の結果もみて議論をできればというふうに思っております。

(質問)ということは、国調の結果次第で再度31年こうやろうやという決めたことが動く可能性があるということですか。

(議長)議員の皆さんとの議論の中でどう動くかわかりませんが、国調の結果でもういっぺんみてみようかなという思いはありますが。

(質問)国調の結果をみて議員と議論して仮にその議論っていうのが進んで、31年がこうやろうと仮に見直しが入ったら、もちろん賛成多数のお話ですけどそれは見直す可能性もあるということですね。

(議長)議員の皆さんの声をしっかりと聞きたいなというふうには思っておりますが。

(質問)中村議長に質問ですけども、戦後70年のなんらかの情報発信っていうのはどうしていると考えていらっしゃるんですか。

(議長)若い人達に平和について考えていただけるような、何か中森さんの得意な俳句になるのか川柳になるのかわかりませんが、そういったものが募集できればいいかなとは思っておりますが、イメージとしてはそういうものを持っております。

(質問)議会の決議とかではないんですね。

(議長)そこまでは、考えておりませんが。

(質問)二元代表制の点から申し合わせで議長は議長任期2年ですけども、本来は4年がいいと思いますか。

(議長)もう1度お願いします。2年やけども、

(質問)2年ですけども、二元代表制の観点から知事任期と同じ4年の方がいいと思いますか。

(議長)長いほうがいいんじゃないかなという思いはもっておりますが、基本的には。

(質問)あの申し合わせの議長任期2年について長くするような議論をはじめの意図はありますか。

(議長)いまのところ2年を継続するのは精一杯という雰囲気はありますし、いろんな声もございますので、一気にすぐ2年を超える数字というのは現実的でないのかな

という感じは致しますが。

(質問) 中森副議長に質問ですけれども、フェイスブックにチャレンジしたいということはどういったことなんでしょうか。

(副議長) もうすでにですね、各議員におかれてもですね、いろんな選挙に関わる改正がありましてですね、多くの議員がフェイスブックを活用されているという現状がある訳です。それはですね、それぞれのホームページが一般的になったように、フェイスブックも一般的になってきているのではないかなと私自身が思っておりますので、県議会がホームページをいま発信しているわけですので、そういったことができないかなということを探りたいなという思いを持っています。直ちに何ができるかというのはこれからの課題でございますので、私1人がどうするというような段階ではないと、気持ちを持っているだけでこれからそういう方法も模索しながら事務局やいろんな関係者と協議をしてどういうことならできるかなというところにもっていきたいと、このように考えております。

(以上) 18時03分終了